

令和8年度中学生を対象とした医療従事者による出前講座実施要領(案)

1 目的

地域の医療提供体制を支える医療従事者の確保に向け、将来その役割を担うことが期待される中学生を対象に出前講座等による啓発事業を実施し、進学・就職への動機付けを行う。

2 実施時期

令和8年6月から令和9年2月まで

※奥州市教育委員会において、医療機関を含めた職場体験を夏休み明けに実施予定であり、職場体験への参加につなげるため、夏休み前（6～7月ごろ）からの実施としていただきたい旨、依頼されている。

3 対象

奥州市内の中学校で出前講座の実施を希望する学校

※令和8年度は初年度のため、奥州市（7校）の中学校を対象とし、来年度以降、金ヶ崎町を含めて実施していくことを想定している。（中学校の規模によって、クラス単位、学年単位、学校単位が想定されており、実施数は医療機関と要相談）

4 事業内容

(1) 医療従事者による出前講座

医療従事者が中学校に出向き、仕事の内容、仕事のやりがい、目指したきっかけなどについての講演等を行う。

※講座の内容は、講演形式の他、学校の希望を踏まえて調整予定

<実施例>

- ・講演形式
 - ・座談会形式
 - ・民間企業等含むさまざまな職種が集まったブースで医療従事者を紹介する形式
 - ・ワークショップ形式
- 講師は複数名を想定

(2) 保健所による資格取得に関する情報提供

① 医師、看護師、薬剤師等の医療職等の資格取得について

※保健所の保健師、薬剤師、獣医師の情報提供も併せて行う予定

② 奨学金制度・修学資金貸付制度等について

5 実施方法

(1) 原則、中学校と奥州保健所が協働して授業時間等を利用し、1時間程度で実施する。（時間等応相談）

(2) 奥州保健所において、管内中学校への実施希望調査を踏まえ、協力医療機関と日程調整を行い、講師の派遣を依頼する。

(3) 出前講座当日の講師送迎、講師に係る報償費及び旅費の支払い及び配付資料の準備等は奥州保健所において行い、出前講座の会場準備及び進行については中学校において行う。

6 その他

(1) 講師の職種（医師、看護師等）、出前講座の実施日時は、中学校と協議のうえ決定する。

(2) 学校にプロジェクターやスクリーン等の用意をお願いする場合がある。